

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2025年12月22日
【会社名】	株式会社ミロク
【英訳名】	Miroku Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 弥勒 美彦
【本店の所在の場所】	高知県南国市篠原537番地1
【電話番号】	088(863)3310 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 宮地 雅久
【最寄りの連絡場所】	高知県南国市篠原537番地1
【電話番号】	088(863)3310 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 宮地 雅久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所

( 東京都中央区日本橋兜町2番1号 )

## 1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2025年12月8日

### (2) 当該事象の内容並びに当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

#### 関係会社貸倒引当金繰入額の計上（個別）

2025年10月期において、当社の連結子会社である株式会社ミロク製作所及び株式会社南国ミロクの財政状態を勘案し、株式会社ミロク製作所への貸付金に対する貸倒引当金繰入額170,555千円、株式会社南国ミロクへの貸付金に対する貸倒引当金繰入額264,775千円を計上いたします。

#### 関係会社株式評価損の計上（個別）

2025年10月期において、当社の連結子会社である株式会社ミロク製作所の純資産が毀損し、当社が保有する同社株式の実質価額が帳簿価額から著しく低下したため、関係会社株式評価損637,396千円を計上いたします。

#### 減損損失の計上（連結）

当社及び当社グループが保有する一部の固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損の兆候が認められる当該固定資産に係る回収可能性を検討した結果、減損損失2,512,984千円を計上いたします。

以上